

狂犬病対応ガイドライン 2001 狂犬病発生の疑いがある場合の対応手引書

(はじめに)

現在、国内では狂犬病の発生報告がない。これは、1950年に制定された「狂犬病予防法」により犬の狂犬病対策が強力に推進された結果である。法律が施行された1950年には犬の狂犬病が1000例ほど報告されていたが、これ以後著しくその数が減り1956年の6頭を最後に現在まで1例も狂犬病の報告がない。一方、国内で犬の咬傷を受けて狂犬病となった人の報告例は1954年の1件を最後に報告がないが、海外で犬の咬傷を受けて帰国後に狂犬病を発症して死亡した例が1970年に報告されている。

海外では、現在年間4-5万人もの人が狂犬病で命を落としており、世界中の多くの国々が狂犬病流行国である。隣国であるアジア諸国ではいまだに犬の狂犬病を制圧しておらず、欧米、南米、アフリカでは犬以外にキツネ、アライグマ、スカンク、コヨーテ、コウモリ、マンガースといった野生動物に狂犬病が流行して大きな問題となっている。流通の国際化により国外との行き来が頻繁となった日本において、人や動物の移動により海外から国内に狂犬病が持ち込まれることも決して否定できない。

先般、「狂犬病発生時の行政機関等の対応ガイドライン作成に関する研究(注)」が行われ、「狂犬病対応ガイドライン」原案となる「狂犬病発生の疑いのある場合の対応手引書案」が報告された。

「手引書案」では、国内で狂犬病が発生した又は発生した疑いのある際の最も望ましい「対応手順及び事項」が示された。また、同時に、現時点ではその実施に困難もあると考えられる事項が、「課題とその解決のための検討事項」として提示され、将来、よりの確な対策となるよう、これらについて議論を継続していくことが提案された。

また、同じく研究報告では、「手引書案」をもとに「ガイドライン」を作成するに際し、1)「手引書案」に対する意見聴取を関係機関等から行う必要があること、2)作成されたガイドラインは定期的に改訂が行われる必要があること、3)ガイドラインの作成・改訂等について関係機関等に幅広く周知される必要があることが指摘された。

これらを踏まえ、地方自治体等関係機関から意見を聴取し「手引書案」の一部改訂を行ったうえで、今般、結核感染症課で「狂犬病対応ガイドライン2001」を作成したところである。今後は、我が国の状況に一層即したガイドラインとすべく、寄せられた意見をもとに定期的な改訂を行ってまいりたい。

なお、本ガイドラインは、狂犬病発生が疑われる場合の対応について基本的な考え方を提示したものである。関係機関にあっては、それぞれの実情を踏まえ、本書をもとにより実践的な手引書を作成していただければ幸いである。

(注)平成12年度の厚生科学研究(新興・再興感染症研究事業)

主任研究者：源 宣之(岐阜大学農学部教授)

分担研究者：井上 智(国立感染症研究所獣医科学部)

大友 浩幸(農林水産省動物検疫所)

佐藤 克(東京都獣医師会)

四宮 勝之(東京都動物保護相談センター)

高山 直秀(東京都立駒込病院小児科)

沼田 一三(兵庫県県民生活部生活衛生課)

平成13年10月

厚生労働省健康局結核感染症課

目次

< 対応のフローチャートと概要 >	1
1. フローチャート.....	1
2. 概要	12
< 対応の詳細 >	22
. 狂犬病の疑いのある動物の発見から確定診断前までの対応	22
1. 獣医病院で発見した場合	22
2. 自治体の動物管理施設で発見した場合	25
3. 動物の所有者が発見した場合	28
4. 野外（野生動物・放浪動物）で発見した場合	29
5. 動物検疫所で発見した場合	31
6. 空港・港湾施設内で発見した場合	34
. 狂犬病ウイルス感染の疑いのある者への対応	35
1. 医療機関における対応	35
2. 感染の疑いのある者（又は医師）からの連絡を受けた保健所における対応	38
. 狂犬病の疑いのある動物発見の報告及び確定診断依頼	39
1. 国内における発見の場合	39
2. 動物検疫所における発見の場合	41
. 確定診断	42
1. 確定診断における分担	42
2. 狂犬病の検査方法	43
3. 検査結果の確定	43

.確定診断結果の報告	44
1. 国内における発生の場合	44
2. 動物検疫所における発見の場合	45
.確定診断により陽性と診断された場合の対応	46
1. 調整会議の開催	46
2. 中央、地方及び現地連絡会議の立ち上げ	46
3. 連絡会議の事務	47
.連絡会議の解散	56
.通常時の対応	57
1. 犬の登録、狂犬病予防注射の推進	57
2. 狂犬病予防対策に従事する者への感染防御対策	57
3. 国外からの侵入防止の徹底	58
4. 研修会の開催	58
5. 狂犬病暴露後発病予防の可能な医療機関の把握	59
6. 人の狂犬病感染に対する適切な対応	59
7. 狂犬病の疑いのある動物の捕獲に係る関係部局との調整	59
< 付属書 >	60
1. 狂犬病の疑いがある動物の症状と特徴	60
2. 動物の保管依頼書様式例	65
3. 動物に対する措置の選択の基準	66
4. 発見者からの聞き取り調査票	67
5. 咬傷被害者への治療	70
6. 狂犬病が疑われる患者への対応	80
7. 狂犬病と確定診断された患者への対応	82
8. 狂犬病患者の家族への対応	83
9. 狂犬病の疑いのある動物発見の報告用様式例	85

10. 確定診断のための検体送付方法等	86
11. 確定診断のための検査方法	106
12. 犬・ネコ等の輸出入検疫について	121
13. 汚染物品等の消毒方法	124
< 対応の課題とその検討事項 >	125
< 付録 >	130
< 用語索引集 >	131